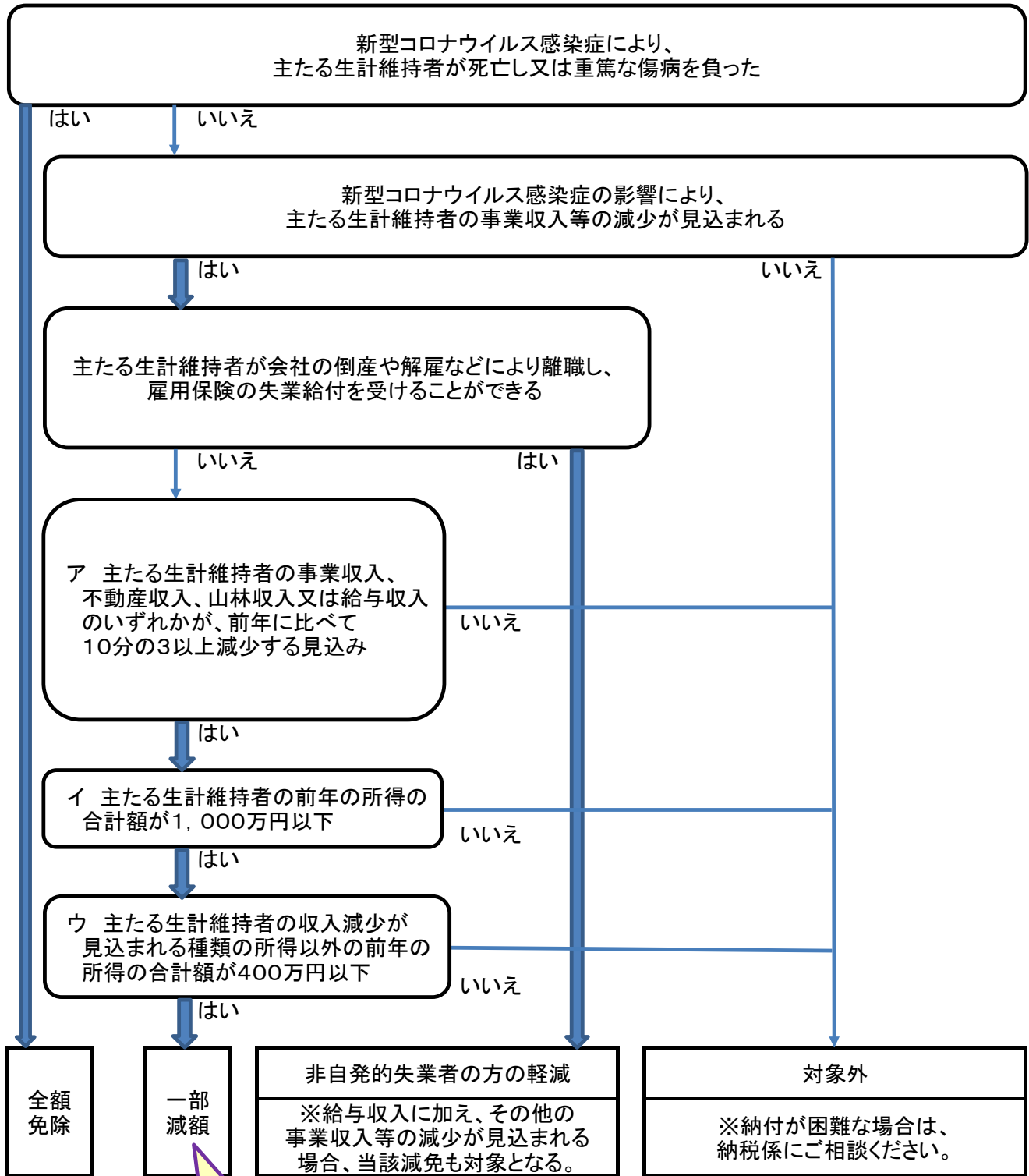


# 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免簡易判定フロー



裏面の【保険税減免額】をご確認ください。

## 【対象外となる場合】

- ・令和3年から起業した
- ・令和3年1月以前に事業を廃止・失業した
- ・主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額がゼロ
- ・世帯の前年の合計所得金額がゼロ